

平成31年

第3回国立市農業  
委員会総会議事録

国立市農業委員会

平成31年第3回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 平成31年3月28日 午前10時開会  
午前10時30分閉会

2. 場 所 国立市役所2階 議会委員会室

出席者

1. 遠藤 利光 2. 遠藤 久 3. 北島 義昭  
4. 小鹿倉 薫 5. 佐伯 達哉 6. 佐伯 雅宏  
8. 澤井 武 9. 関 藤子 10. 田中 賢治

事務局

- 事務局長 関 慎一 事務局長補佐 高橋 壮一  
農政係主任 冷水 英介 嘱託員 奥田 幸子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 題

- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書 1件  
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 1件  
(3) 生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願 1件

5. 協議事項

- (1) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律  
第3条第1項の規定による特定農地貸付の承認申請 1件  
(2) 平成31年度国立市農業委員会活動計画(案)について  
(3) 稲作体験学習会について

6. その他

【北島会長】 おはようございます。3月総会を始めさせていただきます。議事録署名委員は、関委員と田中委員です。よろしくお願いいたします。議題(1)「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書」、よろしくお願いいたします。

【事務局長】 資料の1ページをお開きください。番号1、議案番号3。届出者住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況については記載のとおりです。

【北島会長】 ありがとうございます。これは遠藤委員に現地確認をお願いしました。

【遠藤久委員】 当該地は、過去に一戸建ての貸し家が3棟建っていました。その跡地利用ということで、特に問題はございません。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんのほうから何かありますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、(2)「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書」、お願いします。

【事務局長】 それでは、資料の3ページをお開きください。番号1、議案番号3。譲受人住所・氏名、譲渡人住所・氏名、土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類・数量・面積、周囲の状況、賃貸借関係は記載のとおりです。

【北島会長】 ありがとうございます。これは澤井委員、よろしくお願いいたします。

【澤井委員】 3月7日に現地を確認してきました。以前、農地として使用されていたところで、きれいに整地された状態でした。問題ありませんでした。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんから何かありますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 (3)「生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願」、お願いします。

【事務局】 資料の5ページをお開きください。「生産緑地に係る農家の主たる従事者についての証明願」です。申し出をする者は、記載のとおりです。買取り申し出事由、場所は記載のとおりです。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんのほうから何かありますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 続きまして、協議事項に入らせていただきます。(1)「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項の規定による特定農地貸付の承認申請」、お願いします。

【事務局】 本件につきましては、市民農園を新たに開設するに当たり、申請に基づき農業委員会が承認を行うものです。市民農園に農地を供するに当たっては、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律に基づき、農地法の特例として農地への賃借権の設定を行うことができます。申請者は記載のとおりです。添付資料としては、貸付規程、農地の図面、貸付協定があります。特定農地貸付規程については、「国立市の「市民農園」に関する基本方針」に基づき開設にあたっての各種の必要事項を定めています。貸し付け対象の農地及び場所については、記載のとおりです。貸付主体が所有

する所有権に基づきまして開設される農地となります。規程に戻りまして、貸し付けの条件として、貸し付け期間は1年間となっています。1区画当たりの利用料及び賃料は記載のとおりで、賃料は3月31日までに開設者及び開設者が指定する者に支払うものとしています。募集の方法については、開設者が随時行い、チラシ、掲示、一般公募等で広報し、行うということです。続いて貸付協定についてですが、本件につきましては、事前に市と開設者の間で締結しています。以上、ご協議頂きますようお願いいたします。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんのほうから何かありますか。

【佐伯雅宏委員】 この1区画というのはどのぐらいの広さなのですか。

【事務局】 おおよそ15㎡ほどと聞いております。

【佐伯雅宏委員】 ありがとうございます。

【北島会長】 他にありますか。少しいいのですか。これはEさんが市民農園をやるので、教えたり何かすることはないのでですか。

【事務局】 体験農園とは異なり、市民農園としてあくまで利用者の方に貸し付けるものとなります。利用者が主体となり、作付等を行います。

【北島会長】 ありがとうございます。あと、皆さんのほうから何かありますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 続きまして、(2)「平成31年度国立市農業委員会活動計画(案)」について、よろしくをお願いします。

【事務局】 平成31年度国立市農業委員会活動計画について、こちらは30年度の計画が既に市ホームページで公開されていますが、国立市の農業委員会の活動方針として掲載をしています。31年度につきましても案を作成しましたので、ご協議頂きますようお願いいたします。修正部分は見え消しにし、横に加筆をしてあります。また、グレーの部分は新たに追加する部分です。それでは、1の基本方針についてです。全ての読み上げは省略させていただきます。「国立市農業委員会は」の後の、「改正農地法等に基づく、新農地制度を更に定着させ」の部分は削除をさせていただきます。「生産緑地地区追加指定や特定生産緑地制度、及び都市農地貸借円滑化法の周知を進め、」というところを引き続きの課題と考えますので、加筆しています。「とともに、生産緑地地区指定基準の緩和による追加指定や特定生産緑地制度の創設に伴い、啓発活動に取り組む」の部分は加筆部分に替えて削除します。東京都農業委員・農業者大会は次年度が60回目になりますので、数字を1つ繰り上げています。ここまで、何かご意見あればお願いします。それでは、2、活動内容に移ります。(1)農業委員会組織活動については、変更点ありません。(2)農地の保全と効率的な利用の促進については、③は「特定生産緑地制度の周知に努め、」ということで、引き続いての課題と考えていますので、加筆いたします。⑤は「・担い手不足」を加筆し、「農家」という表記を「農業者」に改めます。また、「都市農地貸借円滑化法等の制度の活用を提案し、農地の利用促進と保全を図る」の部分は引き続き課題と考えていますので、加筆します。また「の援農制度などを検討する」の部分は削除します。続いて、(3)農業の振興の①環境保全型農業の推進についてですが、フェロモン剤などの導入を「積極的に」を削除し、「導入を勧め」という文言に変えます。また、②担い手の育成について、「市の認定農業者支援事業」の後に「の啓発及び掘り起こし」という文言を加筆します。⑤の「農地の流動化や生産緑地の貸借などの法律を踏まえた新たな仕組みに対応する。」は対応済みのため削除します。続

いて、(4)市民に農業を理解してもらおう活動の小学生の「稲作体験」の実施についてですが、「国立の農業に関心を持ち、田畑の大切さを知ってもらおう活動を」という文言を追加しました。以上、ご協議をお願いします。

【事務局】事務局から補足します。文章の中に「農家」という言葉と「農業者」という言葉が入っていますので、「農業者」のほうに統一させて頂きたいと思います。事務局の方に修正を一任頂ければと思います。よろしくお願いします。

【北島会長】ありがとうございます。皆さんご意見ありますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】次、(3)の稲作体験学習会について、よろしくお願いします。

【事務局】事務局より説明します。平成31年度稲作体験学習会についてです。まず、1、JAアグリエコサポート基金についてですが、こちらは東京みどり農業協同組合と協議をさせて頂き、次年度の実施についても理解が得られましたので、児童への稲作文化の継承を行っていくという事業趣旨のもと、本年度同様に基金から児童の食糧費(飲料、パン)等について拠出頂きます。続いて、2、平成30年度の日程についてです。こちらは、本年度の作業日程となります。続いて、3、平成31年度の予定日程です。こちらは、田んぼにかかる全ての作業を書いています。月日が空欄のところはそれぞれの担当の委員に田起こしですとか代かきですとかを行って頂いています。皆様にご検討頂きたいのが、2番の種まきです。5月13日月曜日ということで会長に決めて頂きましたので、よろしくお願いします。予備日は翌日となります。下から3番目の苗取りが、田植えが6月21日金曜日になりましたので、また来月以降の話になるかと思いますが、恐らくその前日になるかと思いますが、田植えの予備日は6月28日です。稲刈りは10月3日木曜日、予備日は10月8日火曜日です。その他の部分につきましては、ご協議をよろしくお願いします。以上です。

【北島会長】ありがとうございます。

【事務局】1点、補足をさせて頂きます。おかげさまで水田の改修工事と取水管の工事が完了しました。今後はその施設を使って行うこととなります。今、畦部分に、センチピードグラスという畦用の芝の種を吹きつけている状態なので、できる限り種が根づくように、立ち入らないようにしたいと思っています。農作業のために機械などが入るのはやむを得ないと思っておりますので、ご承知おきください。また、基本的に本流に5月15日から水を入れることとなりますが、自動的に水路に水が入るような構造となっています。その点、あらかじめ田んぼへ水を入れるのであれば堰をかわないでおいておきます。逆に、最初にごみが流れてくるので、それを川に流してしまおうということであれば、先に堰をかっておいて、しばらくしてから堰をあけることによって田んぼへ水を引き込むということが考えられると思いますので、その辺のご意見も頂ければと思います。よろしくお願いします。以上です。

【北島会長】ありがとうございます。これはいつごろになれば田植えができるのですか。

【事務局】できれば子どもたちが田植えをするときまではできるだけそっとしておきたいと考えています。耕運機で耕運する必要があるということでしたら、それは入って行って頂ければというところですが、

【北島会長】その芝生というのは、草刈りなどはしなくても大丈夫な芝なのですか。

【事務局】最初は雑草のほうが強いのということなので、芝が根づくまでは負けてしまうようです。3年ぐらいかけて、芝のほう雑草に勝っていくという状況のようです。ですので、それまでは刈払

機で雑草は刈って頂きたいと思います。地際ではなくて地面から10cm程度上のところで刈って下さいというふうにマニュアル上はなっています。ですので、畑の状況を見て、雑草が著しく伸びているようであれば入って行って刈って頂ければと思います。様子を見てみないとちょっとわからない状態ですが、一度、全部土を掘り起こしているのです、雑草の勢いは去年ほどではないと思います。今は状況を見ながらということで、ご協議頂ければと思います。

【北島会長】 そういう状況だと、田起こしも様子を見てやらないとできないですね。余り早くから入ってぐちゃぐちゃにしてしまっても良くないので。

【遠藤利光委員】 田起こし自体は、別には入っていいのでしょうか。

【事務局】 中はいいです。

【北島会長】 中というか、入り口のところの芝生があるので。

【事務局】 入り口はやむを得ないと思っていますので、それは構わないと思います。

【田中委員】 2カ所ありますが、それはスロープになっているところはしようがないのかなと思います。

【遠藤利光委員】 中だけはちょっとやっておいたほうがいいですね。それは様子を見て。

【北島会長】 それは様子を見ながら、ここで日にちを言ってもなかなか難しいと思いますので。

【田中委員】 周りの雑草もそんなにうまく出ていなくて、ちょうど道路との境のところに出ているので、それは抜かないほうがいいと思います。抜いてしまうと土ごととれてしまうので。それで伸ばしておいて、上側だけ10cmぐらいのところをカットしていくと。抜くと土ごとぼろっと出てしまうので、植えたところも全部ひっくり返すようになってしまいます。結構根っこが強いので。

【北島会長】 ということで、日程的には、その状況を見ながら作業するということがよろしいでしょうか。皆さん、どうでしょうか。いいですかね。

【田中委員】 種まきだけですよね。わきのところに水門をあけて入れたときに、外側を回って水が流れていくという形ですね。

【事務局】 そうですね、外側をとりあえず回しておこうかなと思います。様子を見て堰板をあけてできればなど。どの程度入るかわからないので。

【田中委員】 そうですね、新しいところだから。

【北島会長】 あと、他に何かありますか。このような形でやらせて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、その他に入りたいと思います。よろしくをお願いします。

【事務局】 事務局より、その他で4点、お願いします。1点目です。稲作体験学習会拡充プラン派遣調整結果報告です。こちらは、先月、皆様に3日程度候補を挙げて頂いて調整しました。6、7月、そして11月ということで割り振りをさせて頂いています。可能であるという日の中で稲作に明るい委員を1名、そしてあと委員2名という組み合わせです。調理実習、一小の11月21日につきましては、次年度、5年生が2クラスになるという予定を聞いていますので、1クラス2名ずつで4名ということになっています。この日だけ1名多いという形になっています。日程の中で、都合が悪いところがありましたら、ご指摘をお願いします。以上です。

【北島会長】 どうでしょう、まだ大分先のことなのですが。

【佐伯雅宏委員】 6番、佐伯です。11月は一小だけなのですか。

【事務局】　そうです。次年度は第一小学校だけ調理実習に来てほしいという要請がありました。

【北島会長】　あと何かありますか。

【事務局】　ありがとうございます。こちらで教育指導支援課のほうに決定の回答をしたいと思えます。よろしくお願ひします。続きまして、2点目です。農業委員・農地利用最適化推進委員活動記録推進要領についてということで資料をご覧ください。こちらは、農業委員会活動記録カードを活用して頂き、行動する農業委員会として目に見える活動を市民に公表していくということで、このカードを利用して頂き、農業や農政に係る記録をお願いします。内容につきましては、農業委員会活動、学校教育との連携活動、市民への啓発活動、農業まつり等での活動、農地パトロール、その他となるかと思ひます。期間は、平成31年4月1日から2020年3月31日までとなっています。3点目、農業委員2月活動カード集計結果の報告です。活動A「総会・全員協議会」9件、B「農業委員会・農業会議」の会議・研修等6件、C「その他の会合・会議」2件、F「現地確認（農地法・猶予制度、生産緑地、利用権設定など）」5件、I「その他」1件、合計23件です。ありがとうございました。続きまして、4点目、農業委員会4月総会の日程調整をお願いします。候補日が4月24日水曜日、25日木曜日、26日金曜日、いずれかをお願いします。以上、よろしくお願ひします。

（協議）

【事務局】　そうしますと24日ということになりますが、いかがでしょうか。

（「はい」の声あり）

【事務局】　それでは、4月農業委員会総会は4月24日水曜日、議会委員会室で10時からということでもよろしくお願ひします。事務局からは以上です。

【北島会長】　皆さんのほうから何かありますか。なければ3月の総会を締めさせていただきます。お疲れ様でした。ありがとうございました。

——了——